

# 市税等納期一覧表

納期限 税目など	令和4年									令和5年		
	4月 5/2(月)	5月 5/31(火)	6月 6/30(木)	7月 8/1(月)	8月 8/31(水)	9月 9/30(金)	10月 10/31(月)	11月 11/30(水)	12月 12/26(月)	1月 1/31(火)	2月 2/28(火)	3月 3/31(金)
市 県 民 税 (普 通 徴 収)			1期 全期前納		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	1期 全期前納			2期					3期		4期	
軽 自 動 車 税 種 別 割		全期										
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)				1期 全期前納	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普 通 徴 収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料 (普 通 徴 収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
水 道 料 金	南	4月 検針分		6月 検針分		8月 検針分		10月 検針分		12月 検針分		2月 検針分
	北		5月 検針分		7月 検針分		9月 検針分		11月 検針分		1月 検針分	3月 検針分
南→東海道本線より南(ただし、下重原町、重原本町、半城土町、半城土北町、野田町、野田新町、板倉町を含む) 北→東海道本線より北(ただし、上記の町を除く)												
下 水 道 受 益 者 負 担 金						1期 一括納付						2期
令和4年度供用開始地区土地所有者など、および平成30年度から令和3年度までの供用開始地区で5年10回払いの分割納付をしている人												

※公的年金に係る市県民税を年金からの特別徴収で納付する人は、年金支給月に直接年金から引き落としされます。

※納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問 ▶市税納付・市税口座振替…納税課 (☎62-1007) ▶後期高齢者医療保険料…国保年金課 (☎62-1207)

▶介護保険料…長寿課 (☎62-1013) ▶水道料金・下水道使用料…水道料金窓口 (☎62-1027)

▶下水道受益者負担金…下水道課 (☎62-1029)

ID 1003132

## スマートフォン決済アプリで市税の納付ができます

利用可能アプリ PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY

※au PAYは4月1日から利用可能

対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税

問 納税課 (☎62-1007) ID 1007449

### 注意事項

※スマートフォン決済アプリを利用した場合は、領収書は発行されませんので二重納付に注意してください。

※領収書、納税証明書が必要な場合は、納付書に記載の金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで現金納付してください。ただし、車検用納税証明書は、納期限内に軽自動車税種別割が決済された場合に限り、6月下旬頃に送付します。

